

認可法人に関する行政評価・監視の結果に基づく勧告に伴う改善措置状況（回答）の概要

- 【調査の実施時期等】 実施時期：平成13年8月～14年8月
調査対象機関：国家公安委員会（警察庁）、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省
- 【勧告日及び勧告先】 平成14年8月30日。国家公安委員会（警察庁）、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省及び国土交通省に対し勧告
- 【回答年月日】 国家公安委員会（警察庁）：平成15年4月21日、総務省：平成15年4月15日、文部科学省：平成15年4月17日、厚生労働省：平成15年4月18日、農林水産省：平成15年4月11日、経済産業省：平成15年4月9日、国土交通省：平成15年4月16日

【行政評価・監視の背景事情等】

認可法人については、「行政改革大綱」（平成12年12月1日閣議決定）を始め累次の閣議決定において、その事業の見直し、事業の合理化・効率化等を推進することが決定。また、特殊法人等改革基本法（平成13年法律第58号）に基づき、平成13年12月に、法人の組織形態や事業の見直しを内容とする「特殊法人等整理合理化計画」が閣議決定

資本金の2分の1以上が国から出資され、かつ、国の補助に係る業務を行う認可法人については、国の行政と特に密接な関係にあり、国の行政目的を達成する上で重要な業務を担うことから、中央省庁等改革に伴い、総務省が行う行政評価等に関連して、その業務の実施状況に関し必要な調査を行うことができる法人とされた。

この行政評価・監視は、認可法人の改革を一層効果あらしめるものとするため、総務省が行う行政評価等の関連調査対象とされた14認可法人について、法人の事業・業務運営の効率化の推進、財政資金の効率的な使用等を図る観点から、法人の財務の状況、事業・業務運営の状況等を調査したもの

（参考）調査対象認可法人

14法人（自動車安全運転センター、平和祈念事業特別基金、通信・放送機構、海洋科学技術センター、医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構、日本障害者雇用促進協会、農林漁業信用基金、生物系特定産業技術研究推進機構、情報処理振興事業協会、産業基盤整備基金、日本下水道事業団、自動車事故対策センター、空港周辺整備機構、海上災害防止センター）

主な勧告事項	関係府省が講じた改善措置状況
<p>1 出資事業の適正化</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">勧告</p> <p>出資事業の採択に当たっては、収益の可能性について厳正に審査し、収益の可能性がある場合等に限り出資するよう指導すること（厚生労働省：医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構、農林水産省：生物系特定産業技術研究推進機構）。</p> <p>繰越欠損金が増加しているなど経営状況が悪化している子会社・関連会社等の経営内容をよりの確に把握し、その経営内容に対応した適切な措置を講ずるよう指導すること（総務省：通信・放送機構、厚生労働省：医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構、農林水産省：生物系特定産業技術研究推進機構）。</p> </div> <p>（説明）</p> <p>医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構：出資先15法人のうち、14法人は平成10年度から12年度まで3年連続して当期欠損金を計上し、繰越欠損金も年々増加</p> <p>生物系特定産業技術研究推進機構：出資先46法人のうち、29法人は平成10年度から12年度まで3年連続して当期欠損金を計上し、繰越欠損金も年々増加</p> <p>通信・放送機構：出資先9法人（1法人は清算中）のうち、5法人は平成10年度から12年度まで3年連続して当期欠損金を計上し、繰越欠損金も年々増加</p>	<p style="text-align: center;">は、今回確認した改善措置状況である</p> <p>（厚生労働省）</p> <p>出資事業について、平成16年4月からの独立行政法人化に際して、事業の支援対象を実用化研究に重点化するとともに、支援方法を出資方式から委託方式とし、法改正を行ったところ</p> <p>また、医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構は、平成15年1月に「研究開発法人総務担当責任者会議」を開催し、子会社等に対して早期の成果・収益の実現について指導</p> <p>（農林水産省）</p> <p>平成14年度は新規採択は中止。また、生物系特定産業技術研究推進機構では、平成15年度以降の採択について、審査委員会に経営に詳しい専門家を加え、市場性等収益の可能性について厳格な審査を実施し、収益の可能性がある場合に限り出資する予定</p> <p>さらに、「出資事業に係る研究開発会社の今後のあり方に関する検討方針」を策定し、研究成果の事業化・実用化、子会社等の財務状況等について、現在、個別会社のヒアリングを終了し、子会社等の解散、清算を含め個々の会社の経営内容に対応した措置を検討しているところ</p> <p>のみ（総務省）</p> <p>通信・放送機構は、子会社等から営業の状況、今後の見通しについて説明を求めるなど経営内容の一層の把握に努め、また、経営状況が悪化している法人に対しては、当期の収支計画等を求め、繰越欠損金の早期縮減など事業運営の改善を申し入れ</p>

主な勧告事項	関係府省が講じた改善措置状況
<p>2 債務保証事業の適正化</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; display: inline-block;">勧告</p> </div> <p>)林業信用保証事業について、債務保証等費用の発生状況に応じて保証料率の見直しを検討するとともに、債務保証の引受審査の充実及び債権管理の強化等による求償権の回収促進を図るよう指導すること、)漁業保証保険事業について、漁業信用基金協会における債務保証の引受審査の充実及び債権管理の強化等による代位弁済金の回収促進を図るよう指導すること(農林水産省：農林漁業信用基金)</p> <p>債権管理の強化等による求償権の回収促進を図るよう指導すること(経済産業省：産業基盤整備基金)</p> <p>(説明)</p> <p>農林漁業信用基金</p> <p>)林業信用保証事業の繰越欠損金が年々増加(平成10年度末57.3億円 12年度末93.7億円)し、求償権残高も年々増加(平成8年度末54.4億円 12年度末99.8億円)。また、求償権の回収率は低下(平成8年度6.2パーセント 12年度3.4パーセント)</p> <p>)漁業保証保険事業の繰越欠損金は平成12年度末現在483.3億円、保険金未回収残高も年々増加(平成8年度末776.1億円 12年度末827.9億円)。回収率は横ばい(平成8年度3.0パーセント 12年度2.8パーセント)</p> <p>産業基盤整備基金</p> <p>債務保証特別勘定の繰越欠損金が年々増加(平成10年度末9.7億円 12年度末35.9億円)し、求償権残高も年々増加(平成10年度末14.9億円(16件) 12年度末64.2億円(62件))。また、求償権の回収率は年々低下(平成10年度24.0パーセント 12年度2.3パーセント)</p>	<p>(農林水産省)</p> <p>農林漁業信用基金に対し</p> <p>)林業信用保証事業については、債務保証の引受審査において、保証先をその経営状況等によりランク付けし、ランク別にそのリスクに応じた保証料率の設定を行うこと、求償権の回収促進については、よりきめ細かい対応による回収を行い、また、民間の債権回収会社を活用した積極的な回収を実施することを指導</p> <p>)漁業保証保険事業については、漁業信用基金協会における債務保証の引受審査について、農林漁業信用基金と事前連絡・打合せを行う対象を拡大すること、代位弁済金の回収促進について、回収率向上計画を策定する基金協会の範囲を拡大するとともに、求償権回収状況の的確な把握による債権管理の強化を指導</p> <p>(経済産業省)</p> <p>産業基盤整備基金の求償権の回収促進については、同基金において、回収の難易度に応じた債権管理を徹底し、法的清算が終了したものは償却処理を行い、回収可能性の残るものは債権回収専門業者に求償権等の回収とその可能性調査を平成14年12月委託するなど回収促進に向けた取組を実施</p>

主な勧告事項	関係府省が講じた改善措置状況
<p>3 事業・業務運営の合理化・効率化等</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>勧告</p> <p>）指導講習事業及び適性診断事業について、利用料金の見直しに当たっては、受益者負担をより拡大し、業務運営の改善を図るよう自動車事故対策センターを指導するとともに、これら事業に対する国庫補助金を縮減すること、（ ）療護センター運営事業について、運営を一層効率化するよう指導すること（国土交通省：自動車事故対策センター）。</p> <p>）代替地造成事業は、必要最小限の代替地を除き移転対象者以外の者へ処分するとともに、新規造成は必要最小限の代替地を補給する場合に限り整備することにより合理化を図ること、（ ）共同住宅建設事業は、新規の住宅建設を停止するとともに、現在保有している住宅を処分すること、（ ）再開発整備事業は、民間の資金及び経営能力、技術能力を積極的に活用することにより合理化・効率化を図ることについて指導すること（国土交通省：空港周辺整備機構）。</p> </div> <p>（説 明）</p> <p>自動車事故対策センター</p> <p>）指導講習事業及び適性診断事業：両事業の平成12年度事業収入は2.3億円、一方、一般管理費等を含む事業費は、当局試算によれば20.7億円（指導講習事業及び適性診断事業）一般業務勘定は毎年度当期損失を計上し、繰越欠損金は平成12年度末現在15.0億円）</p> <p>）療護センター運営事業：繰越欠損金が年々増加（平成10年度末60.0億円 12年度末72.4億円）</p> <p>空港周辺整備機構</p> <p>）代替地造成事業：大阪国際空港事業本部では平成11年度から、福岡空港事業本部では9年度から、新たな用地取得はなく、造成工事は大阪で昭和62年以降、福岡で平成5年度以降なし。また、平成12年度末までに造成された751区画のうち739区画が譲渡済みであるなど事業量が減少</p> <p>）共同住宅建設事業：昭和59年度以降新たな共同住宅の建設はなく、現在は保有している6棟の維持管理（家賃徴収、修繕等）のみを実施。また、304戸のうち70戸（23パーセント）は空室</p> <p>）再開発整備事業：移転補償跡地（国有地）に施設を建設し、民間企</p>	<p>（国土交通省）</p> <p>）自動車事故対策センターについては、平成15年10月に独立行政法人化することにより自律的な経営の下、更なる業務運営の改善が図られると考えられるが、国としても適切な業務の目標設定等に努める。コスト低減等については、外部の有識者から成る「業績評価のためのタスクフォース」において検討中</p> <p>なお、指導講習及び適性診断については、平成14年度には国庫補助金を1億3,000万円削減</p> <p>）千葉療護センターについては、平成15年4月から医療法人に運営委託を実施。コスト低減等については、外部の有識者からなる「業績評価のためのタスクフォース」において検討中</p> <p>（国土交通省）</p> <p>空港周辺整備機構に対し指導した結果、空港周辺整備機構では、次の措置を採った。</p> <p>）代替地造成事業については、大阪・福岡の両事業本部とも2区画を上限として保有することとし、次のとおり、現在保有している8区画の売払処分手続に着手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪国際空港事業本部（4区画保有 2区画に削減）[平成14年10月4日処分決定] ・福岡空港事業本部（8区画保有 2区画に削減）[平成14年10月31日処分決定] <p>）共同住宅建設については、新規の共同住宅建設を廃止。既存住宅の空家処分については、住宅市場の状況等を見極めつつ、できる限り早期に処分することとし、平成14年度においては、空家9戸について売り払い公告等を行い、15年2月末現在5戸が売却済</p> <p>）再開発整備事業については、PFI方式の利点を踏まえつつ、民間経営ノウハウを吸収し事業実施の合理化を推進することとし、平成14年度には、機構及びNPO法人との共同事業により救助犬の訓練施設、民間事業者との共同事業によりトラックセンターを整備中。また、15年度の事業の具体化に向け、9案件について事業者と協議</p>

主な勧告事項	関係府省が講じた改善措置状況
<p>業等に貸し付ける事業が主要業務で、これには民間の資金、能力の活用が可能</p> <p>4 施設の収支の改善等</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>勧告</p> <p>情報通信研究開発支援センターの収支の改善を図るよう指導すること（総務省：放送・通信機構）。</p> <p>むつ研究交流棟の利用の拡大を図るとともに、今後、研究支援施設を整備する場合においては、施設の需要見込みや施設の規模等を十分検討し、その結果を踏まえ整備するよう指導すること（文部科学省：海洋科学技術センター）。</p> <p>情報基盤センターについて、市場動向調査等の結果による施設利用の需要などを踏まえ施設の在り方を検討するよう指導すること（経済産業省：情報処理振興事業協会）。</p> </div> <p>（説明）</p> <p>通信・放送機構：情報通信研究開発支援センター 8 施設のうち 5 施設において利用金収入が施設運営費を下回り、1.9億円の赤字（5 施設の供用開始後の利用金収入5.1億円、施設運営費7.0億円）</p> <p>海洋科学技術センター：むつ研究交流棟の平成12年度の研究員室（宿泊施設兼用）の年間実宿泊者数は55人、大会議室の年間利用回数は16回と施設の利用は低調</p> <p>情報処理振興事業協会：情報基盤センターにおいては、教育ソフト開発・利用促進プロジェクト等三つのプロジェクトはいずれも平成12年度までに実証実験を終了。現在は、完了したプロジェクトの情報の一般への提供のほか、同センターが所在する大学が利用</p>	<p>中</p> <p>（総務省） 通信・放送機構は、1センターを平成14年度末をもって閉所し、その後売却する予定 また、上記センター以外の4センターのうち3施設は平成13年度には赤字が解消</p> <p>（文部科学省） 「むつ研究交流棟」については、利用者の拡大を図っており、利用は増加 海洋科学技術センターの新規施設の整備については、施設の需要見込みや整備する施設の規模等を検討するための指針を明確にした上で事前評価を行うことを検討中</p> <p>（経済産業省） 情報処理振興事業協会の情報基盤センターについては、同協会において、業界関係者等の外部有識者から成る「施設問題検討委員会」を設置し、今後の利用の可能性について検討した結果、現在、他の機関等への売却を視野に入れて、施設の市場価格を調査し、関係各方面と調整中</p>

主な勧告事項	関係府省が講じた改善措置状況
<p>5 事業・業務運営の効率化に伴う組織・要員の合理化</p> <div data-bbox="215 256 311 304" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">勧告</div> <div data-bbox="165 277 1032 592" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>事業運営や経費に係る効率が上がるよう事務所の統合を行い、これに伴う組織・要員の合理化を図るよう指導すること(農林水産省：農林漁業信用基金)。</p> <p>代替地造成事業、共同住宅建設事業及び再開発整備事業の合理化・効率化の推進並びに民家防音事業等の事業量の減少を踏まえ、これら事業を担当する組織・要員について合理化を図るよう指導すること(国土交通省：空港周辺整備機構)。</p> </div> <p>(説明)</p> <p>農林漁業信用基金：組織の統合後も従前の4法人(農業信用保険協会、林業信用基金、中央漁業信用基金及び農業共済基金)の事務所に経理部門、総務部門の組織をそれぞれ分散して設置しているなど非効率な業務運営</p> <p>空港周辺整備機構：代替地造成事業、共同住宅建設事業及び再開発整備事業は、事業量が減少し、また、事業の合理化・効率化が可能。また、民家防音事業は年々事業件数が減少(大阪で平成10年度2,809件 12年度1,653件、福岡で昭和61年度1,006件 平成12年度487件)し、1人当たり事業実施件数は大幅に減少(大阪で8年度432件 12年度71件、福岡で8年度114件 12年度70件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各事業の実施体制：代替地造成事業(大阪国際空港事業本部5人、福岡空港事業本部2人) 共同住宅建設事業(大阪2人) 再開発整備事業(大阪3人、福岡3人) 民家防音事業(大阪23人、福岡7人) 	<p>(農林水産省)</p> <p>農林漁業信用基金の事務所については、早期に事務所の一元化を図り、これに伴う組織・要員の合理化を図るよう引き続き指導</p> <p>(国土交通省)</p> <p>空港周辺整備機構に対して指導した結果、空港周辺整備機構では、次の措置を採った。</p> <ul style="list-style-type: none">)代替地造成事業については、平成15年10月に、大阪国際空港事業本部においては代替地対策課を廃止(減員2人) 福岡空港事業本部においては職員定員1人を減員する予定)民家防音事業については、平成15年度中に、大阪国際空港事業本部においては8人減員、福岡空港事業本部においては1人減員する予定

主な勧告事項	関係府省が講じた改善措置状況
<p>6 その他</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>勧告</p> <p>安全運転中央研修所が実施する研修事業について、国民や自動車運転者等の需要を的確に把握し、これを踏まえたものとするなどにより収支の改善に努めつつ、更なる業務の効率的実施を進めるよう指導すること（国家公安委員会・警察庁）：自動車安全運転センター）。</p> <p>基礎的研究課題の新規採択等に当たっては、研究開発において想定される成果、学会等における研究発表や刊行物への論文掲載に関する目標について厳正に審査するとともに、学会への研究発表等により研究成果の確保を積極的に図るよう指導すること（文部科学省：海洋科学技術センター）。</p> <p>障害者雇用納付金事業について、日本障害者雇用促進協会に対して障害者雇用の責務等の達成の理解を得るための事業主への周知、啓発等を積極的に実施するよう指導するとともに、納付金を一層障害者雇用の促進を図ることに活用するよう検討すること（厚生労働省：日本障害者雇用促進協会）。</p> </div> <p>（説明）</p> <p>自動車安全運転センター：安全運転中央研修所の延べ受講者数は減少（平成8年度60,631人 12年度58,234人）</p> <p>海洋科学技術センター：基礎的研究（特別研究、経常研究及び共同研究）において、平成11年度及び12年度に研究が終了した38テーマのうち16テーマについては学会等における研究発表、刊行物等への論文掲載なし。また、学会における発表件数、学会誌等への論文掲載件数についての目標の設定なし。</p> <p>日本障害者雇用促進協会：障害者雇用率未達成事業主の割合の増加に伴い、障害者雇用納付金事業の納付金収入は年々増加（平成10年度195.2億円 12年度256.2億円）し、一方、雇用支給金等の支給総額は年々減少（平成10年度178.9億円 12年度137.1億円）している結果、12年度末の利益剰余金は282.5億円（同年度の雇用支給金等の約2倍）</p>	<p>（国家公安委員会・警察庁）</p> <p>自動車安全運転センターに対して、ドライバー等のニーズを的確に把握するなどして適正かつ確実に研修業務を実施し、更なる業務の効率的実施が図られるよう指導した。自動車安全運転センターにおいても、研修生の更なる確保につながる研修施設の改善策等を検討中</p> <p>（文部科学省）</p> <p>基礎的研究課題の事前評価において、平成15年度新規採択課題より、分析シート（研究開発企画・評価マトリックス）を作成し、その中に論文数、特許出願数、研究発表件数等の成果発表年間目標欄を設け、記入を義務付け、申請課題の採択条件の一つとした。</p> <p>（厚生労働省）</p> <p>日本障害者雇用促進協会では、事業主に対して、障害者雇用の責務等の達成の理解を得るため、各都道府県協会を通じて障害者雇用納付金関係の各種施策についての周知、啓発を充実。</p> <p>また、平成15年4月支給分から、障害者雇用率を達成した事業主に対して支給する障害者雇用調整金月額単価を2万5,000円から2万7,000円に、報奨金を1万7,000円から2万1,000円に引き上げ、また、独立行政法人へ移行する予定の15年10月1日に合わせて助成金制度の見直しについて検討中</p>